

平成27年 第12回香芝市教育委員会会議(11月定例)会議録

日時 平成27年11月19日(木)
午前9時30分より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 廣瀬 裕司
委員(教育長職務代理者) 日高 初美
委員 中木 秀一
委員 田中 貴治
委員 石原田 明美

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 吉村 宗章	教育部次長 藤井 彦史
総務課長 吉田 十朗	学校教育課長 福森 るり
生涯学習課長 西村 政博	生徒指導支援室長 新 昌弘
青少年センター所長 吉川 進	市民図書館長 石井 成子

〔書記〕

総務課主幹 中川 智英 総務課主査 吉川 直美

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。定足数に達しておりますので、これより平成27年第12回教育委員会会議(11月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、田中委員と石原田委員にお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、私の動静についてご報告させていただきます。

教育長 前回10月20日の第11回教育委員会会議以降の私の動静でございます。委員会会議の後、教育委員の皆様におかれましては、特に幼児教育、就学前教育について学習会を持たせていただきました。

同日、午後からは幼稚園主任会を行い、保育、教育のよりいっそうの充実を図るための連絡等をさせていただきました。

先月15日から始まっております学校訪問が、21日水曜日は真美ヶ丘西小学校と香芝西中学校で、22日木曜日は五位堂小学校と鎌田小学校、26日月曜日は関屋小学校、27日火曜日は香芝東中学校と香芝北中学校、28日水曜日は二上小学校と香芝中学校、29日の木曜日は下田小学校と志都美小学校、そして月が変わりまして11月5日の木曜日は三和小学校と旭ヶ丘小学校で行われ、それぞれ訪問していただきました。この件につきまして何かご意見等ございましたら、後ほど賜りたいと思います。

10月23日は、25日が日曜日でしたので、ニコニコあいさつの日ということで、挨拶運動をさせていただきました。

同日、幼稚園教育研究会が真美ヶ丘東幼稚園で行われ、市内の幼稚園の先生方が数多く出席し、保育参観とともに分科会を持ち、研究していただきました。

26日の月曜日は、後ほど申し上げます西日本の市町村教育委員会研究協議会の打ち合わせがございました。私と新室長で出席させていただきました。

同日、来年度から中学校給食が始まりますので、その中学校給食の具体的な日程、回数、その他いろいろと考慮しなければならない点について市内の4中学校、広陵町の2中学校の学校長にお集まりいただき、連絡会を持たせていただきました。

30日の金曜日は第25回の近畿小学校体育研究大会が旭ヶ丘小学校と三和小学校でございましたので、そちらのほうに出席させていただき、また全体会がモナミホールでございましたので、挨拶もさせていただきました。近畿各府県から約700名の小学校の先生方にご参加いただきました。なお、旭ヶ丘小学校あるいは三和小学校の2校で1年生から6年生まで、また特別支援学級を含めた合計15の授業公開があり、今までの近畿小学校体育研究大会では例のない大きさだったと聞いております。参加者あるいは指導者の方からお話を聞きますと、香芝の体育教育は進んでいるとのことでした。なお、午後の全体会は本市にお住まいの水泳の山本貴司さんのご講演がございました。

11月1日は第20回のふれあいフェスタが市役所周辺でございました。よさこい、あるいは多くの出店が並び、天候の良いなか非常に活気あふれるフェスタとなりました。

また同時時間帯で教育委員会あるいは教育委員会関係の諸団体によりまして、子どもフェスティバルが中央公民館やモナミホールで行われ、多くの子どもたち、保護者の方にご参加いただき、楽しい時間を過ごしていただきました。また、レクリエーション協会主催のフェスティバルがございました。

2日は11月月例会がございました。市長の方から今月もいろいろな行事があるのでがんばってくださいという激励もあったかと思えます。

同日、広陵町・香芝市共同中学校給食センターの運営協議会があり、昼からは香芝市と広陵町の連携協定調印式がございました。ご承知のように給食は香芝と広陵で行うのですが、給食を皮切りにと言いますか、他のいろいろな面でも連携できるところはやってみましょうといったことで、調印式が行われました。

3日は香芝市功労者表彰式がございました。

4日は尼寺廃寺の視察に斑鳩町の町議会議員の先生方が来られ、ガイダンス施設などについてご質問がございました。

また同日、事務局の定例会があり、11月も非常に行事の多い月ですけれども、教育委員会一丸となってがんばっていきましょうという話をさせていただきました。

6日は近畿中学校技術家庭教育研究大会の分科会が香芝北中学校と広陵町の真美ヶ丘中学校、広陵中学校でございました。昼からは全体会が畿

央大学でございました。技術分野、家庭分野両方の公開授業を香芝北中学校で行っていただき、近畿各県から大変多くの参加があったと聞いております。

7日の土曜日から9日の月曜日まで第39回公民館まつりがございました。準備も含めて8日には私も見させていただき、特に舞台発表が非常に感動的で、日頃の練習成果が発揮される舞台発表、作品展示がございました。

9日の月曜日からは全国火災予防週間が始まりましたので、消防団の出発式があり、そちらに出席させていただきました。

同日、校長会があり、香芝市教育の日に向けての取組み等についてよろしく申し上げますというお願いをさせていただきました。

10日の火曜日は県教委主催の教職員初任者研修会が香芝東中学校であり、非常に多くの方が県内各地からお越しいただきました。東中学校の授業は、各委員さんも学校訪問でご覧いただいたかと思いますが、子どもたちが手を挙げて発表する、先生の話をしっかりと聞く、そういった非常に質の高い授業で、県内各地の先生方に見ていただきました。

同日昼からは香芝中学校の音楽会のほうにも行かせていただきました。

11日の水曜日は指定管理者応募の書類審査がございました。これはまた後ほど出てくるかと思えます。

同日、市の人権教育研究会の公開保育実践研修会がございました。

12日、13日は2日間にわたりまして平成27年度の西日本の市町村教育委員会研究協議会があり、2日目の13日には「いじめ・不登校等の効果的な取組みについて」を私と新室長のほうから発表をさせていただきました。委員の皆様におかれましてもご出席いただきましたこと感謝申し上げます。

また13日には市の小学校音楽会がモナミホールであり、各小学校5年生の児童が演奏、合唱を行いました。非常に質の高い音楽会でありました。

14日の土曜日は香芝市青少年健全育成市民集会があり、市内の小中学生10人の作文発表がございました。また、香芝東中学校の吹奏楽の演奏もございました。こちらも大変お忙しいなかでございましたが、委員の皆様にもご出席いただきまして、ありがとうございました。

15日の日曜日はガールスカウトの奈良県大会が真美ヶ丘東小学校でございました。

同日、スーパーライジングダンス、いわゆるボールルームダンス、社交ダンスの大会が総合体育館であり、市長とともに私も出席させていただきました。

16日には教頭会がございました。こちらも校長会と同じように、日頃の

取組みの成果を香芝市教育の日で発揮いただくようにといった話もさせていただきました。

同日午後からは指定管理者の選定委員会がございました。

昨日17日は、本年度第1回目になりますが、市の文化財保護審議会がございました。そのなかでは特に五位堂の鋳物に関する古文書等がたくさんあり、現在いろいろと調査等を行っていただいておりますが、市の指定とともに県や国の指定にも値するものだと専門家の方からお聞きしました。今後とも調査を続けていきます。

同日午後からは幼稚園長会がございました。

そして本日、第12回教育委員会会議となっております。

以上、ただいまの報告に対しまして何かご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

中木委員

2点ご質問がございます。1つ目は広陵町・香芝市共同中学校給食センターの進捗状況について、どのようになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

2つ目は尼寺廃寺跡のガイダンス施設の建設工事の進捗状況がどのようになっているのかお聞かせいただきたいと思います。今ではなく、後のその他報告の際でも構いません。

教育部次長

現在の給食センターの工事の進捗でございますが、約半分の掘削が終わりまして、碎石の敷きならしということで、明後日の土曜日に捨てコンを打ちまして、来月の1日くらいから基礎工事が入っていく予定でございます。

中木委員

校長先生との協議会等のなかで、来年度の2学期から給食をスタートするという予定できておりますが、それに向けての内容、配送や各学校の受け入れの課題などを含めた全体のスケジュールについてお聞かせいただきたいと思います。

学校教育課長

中学校の先生方とは給食を実施するにあたっての検討会議を行っております。配膳等がどういう時間帯になるのか、それから給食実施にあたり時間割などを変更する必要があるのか、また実施回数をどうしていくのか、そういった細かな運用面での協議を校長先生方と行っております。その会議には教務主任の先生方にも入っていただいております。また先ほど教育長のご報告にもございましたように、広陵町と香芝市の併せて6中学校の校長先生方にお集まりいただいて、今の学校の様子や不安に思ってもらっし

やることを意見交換する場も設け、ソフト面での準備も着実に進めているところでございます。

中木委員　　今まで予定していなかったようなことが新たに出てきたといったようなことはないかと理解してよろしいですか。

学校教育課長　　今のところそれほど困難な事案は出てきておりません。細かなところを積み上げてそれを乗り越えていくといったことを今進めております。

教育長　　ありがとうございました。それでは2点目の尼寺廃寺の進捗状況についてお願いいたします。

生涯学習課長　　尼寺廃寺ガイダンス施設の建設工事についてご説明申し上げます。毎日現場を見に行けているわけではないのですが、先ほど教育長の動静報告にもございましたが、斑鳩町の町議会議員さんが視察に来られたときには基礎工事は完了しておりました。それから毎週水曜日には現場監督者、工事関係者、教育委員会で打ち合わせをしております、今のところ遅れているといった報告は受けておりません。

教育長　　ありがとうございました。他にご質問等ございませんでしょうか。

教育長　　では、質問がないようですので、次の案件に進みたいと思います。

日程5(1)香芝市立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について

教育長　　案件(1)諮第5号「香芝市立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について」を、事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長　　ただいま提案になりました、諮第5号「香芝市立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案書2ページと、参考資料2ページをご覧ください。

本案は、市立幼稚園に在園する幼児の保護者の子育てを支援するとともに、幼児の健やかな成長を図ることを目的に、教育課程に係る時間外に園児のうち希望者を対象として、現在2園において預かり保育を実施しておりますが、この預かり保育を全園で実施するよう拡充を図るため、本条例の一部を改正するものでございます。

なお、3年制保育の実施園であります関屋幼稚園、鎌田幼稚園、真美ヶ丘東幼稚園、旭ヶ丘幼稚園におきましては、夏休みと冬休みも預かり保育を実施いたしますが、それ以外の園については施設や人材の関係により夏休みと冬休みは預かり保育を実施いたしません。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 今ご説明いただいたなかで確認したいことがあります。今年度から初めて2園で預かり保育を実施してきたということですがけれども、新たに他の7つの園も含めて預かり保育を実施するというなかで、今2つの園で運営上の課題などがでてきていないのか。課題があるのならば今後さらに7つの園で行おうというときにどのような対応をしていこうとしているのか。そのあたりについてお聞かせいただけたらと思います。

学校教育課長 今2園で実施しております預かり保育の運営上の課題でございますけれども、大きな課題の報告は受けておりませんが、例えば申込みが多くなって、定員を20名に設定しておりますが、20名を超えるような申込みがあったときの優先順位のつけ方についてどうしたらいいかといった細かな課題が現場の方から報告を受けております。実際預かり保育を申請される理由を簡単に書いていただくのですが、私用のための方と就労あるいは通院などのための方などがありますが、基本的には不規則な就労をイメージして預かり保育の設定をしましたが、実際は私用のために利用されている方が多いということで、就労の方を優先しなければならないのではないかとといった現場の意見もございましたけれども、今のところはあくまでも抽選で運用しているといったところでございます。さらに夏休みなどの長期の時間になりますと、やはり子どもたちにどういった活動をさせるか、お昼寝などでどういったものを持って来させるかといった細かな保育上の課題はでておりましたけれども、いずれも解決しておりますので今後広げていきました際もそういったことに留意しながら円滑に進めていきたいと考えております。

中木委員 マンパワーの面で何か必要なものはあるのでしょうか。

学校教育課長　今のところ預かり保育を実施するうえで、3歳児保育を実施しておりますのは3歳児の生活支援を担当しております加配の教諭でございます。つまり1人で20人を見るということですが、平均しますと1日あたり10人前後でございます。数が多いときは他の教諭もお手伝いしながら子どもたちが安全に過ごせるように配慮できております。2年制保育を実施している園につきましては今支援教諭として担任以外に配置しております教諭を預かり保育に充てるといったところで想定しております。今いろいろと仕事の整理をしながら時間を生み出す工夫をしてサポートしていきたいと現場の方からも決意をいただいておりますので、預かり保育については幼稚園の魅力を増すための1つの手立てとして、現場の方もぜひやりたいということで申し出ていただいておりますので、そういったところで工夫をしてやっていただけたと考えております。

中木委員　そういったことであれば原案については問題がないと思います。

教育長　それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

日高委員　定員20名ということですが、そのときに手が足りないといったことはないのでしょうか。また先生方のスケジュールはどうなっているのでしょうか。

学校教育課長　今のところ平均しますと定員の半分程度の10名程度でございますので、配置しております預かり保育担当の者で対応できる状態でございます。ただ各園には支援教員が配置されておりますので、交代をしながら預かり保育担当の者だけに任せないで園全体で見守りながら進めている状況でございます。

教育長　それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長　よろしいですね。そうしましたら、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員　（「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

教育長 本日は追加案件が提出されております。これを日程に追加し、審議することにご異議ございませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ございませんので、日程に追加いたします。

教育長 案件(2)諮第6号「香芝市体育施設及び有料公園施設(総合プールを除く)の指定管理者の指定について」と諮第7号「香芝市総合プールの指定管理者の指定について」は、その内容に関連がございますので一括審議といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。ではご異議ございませんので一括審議といたします。

日程5(2)香芝市体育施設及び有料公園施設(総合プールを除く)の指定管理者の指定について

日程5(3)香芝市総合プールの指定管理者の指定について

教育長 案件(2)諮第6号「香芝市体育施設及び有料公園施設(総合プールを除く)の指定管理者の指定について」と、案件(3)諮第7号「香芝市総合プールの指定管理者の指定について」を、事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 ただいま提案になりました、諮第6号「香芝市体育施設及び有料公園施設(総合プールを除く)の指定管理者の指定について」の提案理由の説明を申し上げます。

追加議案書の1ページをご覧ください。

本案は、香芝市体育施設条例第2条に規定する香芝市体育施設6施設及び香芝市都市公園条例第7条第1項に規定する有料都市公園施設3施設の計9施設の指定管理について、現在一般社団法人香芝市体育協会に行っ

ていただいておりますが、その期間が平成28年3月31日をもって満了するため、次期の指定管理者を次のとおり指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条において、地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならないと規定されておりますことから、本教育委員会にお諮りするものです。

管理を行わせる施設の所在地及び名称につきましては、香芝市体育施設といたしまして、香芝市本町1437番地の香芝市総合体育館、香芝市上中273番地1の香芝市北部地域体育館、香芝市上中273番地2の奈良県香芝健民運動場、香芝市上中273番地1の香芝健民テニスコート、香芝市下田西二丁目397番地2の香芝市市民いこいの広場、香芝市高山台三丁目14番16の香芝市高山台グラウンド、香芝市真美ヶ丘六丁目11番の香芝市高塚グラウンド、香芝市六丁目11番香芝市高塚テニスコート、香芝市真美ヶ丘三丁目4番の香芝市観正山グラウンドの合計9施設でございます。指定管理者となります団体の所在地、名称及び代表者は、香芝市本町1437番地の一般社団法人香芝市体育協会、代表者は代表理事野稻博でございます。指定の期間は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間でございます。

続きまして、諮第7号「香芝市総合プールの指定管理者の指定について」の提案理由の説明を申し上げます。

追加議案書の3ページをご覧ください。

本案は、香芝市都市公園条例第7条第1項に規定する有料公園施設の香芝市総合プールの指定管理について、現在株式会社サンアメニティに行っていたいただいておりますが、その期間が平成28年3月31日をもって満了するため、次期の指定管理者を次のとおり指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条において、地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならないと規定されておりますことから、本教育委員会にお諮りするものです。

管理を行わせる施設の所在地及び名称は、香芝市穴虫2864番地1の香芝市総合プールでございます。指定管理者となる団体の所在地、名称及び代表者は、東京都北区王子3丁目19番7号の株式会社サンアメニティ、代表取締役吉澤幸夫でございます。指定期間は平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間でございます。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 何点か質問したいのですが、まず1つ目は諮第6号と諮第7号それぞれ公募されたと思うのですが、応募はどれくらいあったのでしょうか。

2つ目は、指定管理を行う狙いの1つとして、指定管理のほうが経費を少なくできるということがあろうかと思えます。同時に体育施設と総合プールは設置されてからの期間が相当経過して古くなっていて、メンテナンスに係る経費が大きくなっていて、結果として指定管理者の利益が得られないという状況になっていないかという懸念があります。私は体育施設の一部を利用させていただいておりますが、以前よりもサービスが良くなったなという実感を持っているわけなんですけれども、運営するにあたって赤字になるようなことであればサービスも低下するんじゃないかと思えます。そのあたりの実態がどうなのか。

それから料金の設定というものがあろうかと思えます。今期と次期で料金の差があったのかどうか。この3点について確認したいと思えます。

生涯学習課長 まず1点目です。体育施設につきまして現地説明会に参加されたのが3社、プール施設につきましても現地説明会に3社参加されました。最終的に指定管理の応募をされたのは1社ずつということになっております。

2点目の、施設の老朽化による指定管理者の負担ですが、体育協会が指定管理をされておりますが、今のところ赤字という報告はいただいておりません。利用料金に対する使用料の利益につきましても、2年目の時だったかと思えますが、市に半分いただいたという経緯もございます。その後、施設のメンテナンスの費用に充てるということで市と協議いたしましてメンテナンスをさせていただいております。

それから、今回体育施設の年間の委託料といたしまして34,300千円を提案させていただきました。3年で102,900千円でございます。前回の指定管理の際の1年間の委託料は35,000千円を提案させていただきました。この提案に対しまして今回体育施設につきましては3年間で98,490千円の提案をいただいております。それから前回までの支払いの経緯でござ

いますが、平成25年度は3,370千円、平成26年度は3,350千円、今年度は3,330千円の予定をしております。プール施設につきましては今回年間13,000千円、3年で39,000千円の提案をさせていただいております。応募者からの提案につきましては同額の提案をいただいております。前回の提案は14,500千円で、それに対して平成26年度の支払いにつきましては13,500千円で、今年度は12,500千円の支払いを予定しております。

中木委員 狙いの効果が発揮されていると思います。しかしながら、先ほども申し上げたとおり、すべての施設で相当年月が経っているというなかで、安全な施設を市民に利用していただくということが一番大きな条件だと思いますので、この前もプール濾過器の故障も出てきていたと思いますが、安全に利用できるよう、指定管理者にご協力いただくとしても、指定管理者に過度な負担にならないよう市が責任を負って安全管理をするという考え方で今後とも進めていっていただけたらと思います。

生涯学習課長 安全面についての協議につきましては、今後とも慎重に協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですね。そうしましたら、諮第6号につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

教育長 では、諮第7号につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程 5 (4) 平成27年度香芝市一般会計補正予算 (第4号) について

教育長 案件(4)諮第8号「平成27年度香芝市一般会計補正予算 (第4号) について」を、事務局より説明をお願いいたします。

総務課長 ただいま提案になりました、諮第8号「平成27年度香芝市一般会計補正予算 (第4号) について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成27年度香芝市一般会計補正予算について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により委員会の意見を求めるものでございます。

補正予算案のご説明を申し上げます。お手元の参考資料をご覧ください。参考資料7ページでございます。債務負担行為の補正でございます。調理・配送等業務委託に係る広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会負担金をはじめ、3件の債務負担行為の追加でございます。次に8ページの歳入の補正でございます。国庫補助金13,874千円の増額でございます。内訳といたしましては特別支援教育就学奨励費補助金77千円、学校施設環境改善交付金13,797千円でございます。次に9ページの歳出でございます。主なものを申し上げます。教育総務費の中学校各種競技参加補助金といたしまして1,300千円の増額補正をしております。また、中学校費の非構造部材耐震補強工事で48,730千円の増額補正をしております。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 歳入のほうの教育費国庫補助金で、学校施設環境改善交付金の増額補正があがっておりますが、こういった内容の補助金なんのでしょうか。

総務課長 国庫補助金の対象になる工事でございますけれども、9ページの歳出のほうを見ていただきますと、中ほどに非構造部材耐震補強工事48,730千円の増額補正がございます。これにつきましては中学校3校の武道場の天井の改修工事でございます。これに対する国からの補助金ということで13,797千円を歳入で計上しております。

教育長 香芝西中学校を除く3校でございます。

中木委員 7ページの給食センターについては、今のところ国からの補助金はいただけないのでしょうか。

教育部次長 建設工事につきましては補助金はついておりません。今あげさせていただいている債務負担行為につきましては運営の委託業務に係るものでございます。

田中委員 歳出のほうで要・準要保護児童就学援助費と要・準要保護生徒就学援助費が計上されておりますが、内容と、差し支えなければ人数をお教えいただきたいと思えます。

学校教育課長 就学援助制度と申しまして、経済的に困窮している世帯に対して学用品費や給食費を助成する制度でございます。香芝市では生活保護基準の1.04倍までの世帯の方を対象に支給をしているものでございますけれども、小学校につきましては当初見込んでおりましたのが275名程度でしたが、実際申請がございましたのが304名ということで1,010千円の増額補正をお願いするものでございます。中学校につきましても当初170名程度を見込んでおりましたが、実際はそれよりも25名程度増えておりますので、670千円の増額補正をお願いするものでございます。

教育長 ありがとうございます。それでは他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長 よろしいですね。そうしましたら、本件につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5(5)その他報告

教育長 日程5(5)「その他報告」として各課より報告等をお願いいたします。

生徒指導支援室長

生徒指導支援室より、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果分析の概要についてご報告いたします。今回の学力・学習状況調査の結果につきましては、平成27年度全国学力・学習状況調査香芝市検討委員会を設けまして、小学校、中学校それぞれで国語、算数・数学、そして今年度は理科、また、生活面などに関する児童生徒質問の4部会において、学力及び学習状況・生活実態等についての結果の分析を行い、今後の取り組むべき課題を検討していただきました。教育委員会事務局といたしましては、検討委員会の報告を真摯に受け止めまして、お手元に配布の平成27年度全国学力・学習状況調査の結果分析の概要を作成いたしました。今年度は各教科についての本市の平均正答率を示し、全国及び県の平均正答率との比較を行い、分析結果と今後の取り組むべき課題について示しております。今後の指導の改善に向けて有効に活用していきたいと思っております。具体的には、この結果を各学校に知らせ、学校長が自校の学力状況調査の結果や学習状況・生活実態等の結果について把握するとともに、子どもたちの実情として職員会議などの研修機会を通してすべての教職員が共通して認識し、各学校で課題解決に向け取り組んでいく。また、市内の教職員で構成されている香芝市教育振興会教科等研究会にも提示し、それぞれの部会において研究課題として対策について検討を行っていく。こういった対応、取組みを考えております。また、この全国学力・学習状況調査の結果分析の概要については、ホームページを通じて市民の皆様にもお示しし、家庭、地域における課題を知っていただき、今後の子どもたちの健やかな成長につなげてまいりたいと考えます。以上、報告いたします。

教育長

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員

前々回だったかと思いますが、教育委員会会議のなかでこの調査結果を公表し、平均正答率についても公表するということになりましたが、これがそのすべてなのでしょうか。

生徒指導支援室長

前々回の教育委員会会議でお話させていただきましたように、今年度につきましては各学校の平均正答率は公表しないということで、香芝市全体としての平均正答率を示すということで今回示させていただいております。今回の公表については平均正答率の表と分析結果、今後取り組むべき課題を公表するものでございます。

中木委員

今回、市内の学校すべての平均正答率という言葉が前書きにあってもいいのかなと思います。「結果分析について」で教育委員会が書いている言葉のなかに実は市全体の平均正答率を示し、それは何のためにとかいった言葉が現れると私は期待していたのですが、それが全く触れられずに数字だけがあがっているのが少し公表の仕方としては欠けているのかなという気がいたします。

それからもう1点は、前々回のときに文部科学省がこの公表についての考え方を記した資料を我われにも見せていただきましたが、そのなかには学校現場だけではなく、各教育委員会において学校における取組みなどに対してどのような支援を行うとか、そういった教育行政としての施策の改善に向けた取組みということも一緒に公表しましょうということが示されているわけなんです。今回結果分析の概要を読ませていただいたら、学校現場としていろいろな課題があって、主に授業においてどのように取り組むか。これはかなり具体的に示していただいておりますが、これらも含んだ教育行政全体として、香芝市教育委員会として今後この結果をどのように施策としてやっていくのか。つまり市としてどのような方向に調査の結果を活用していくかということについてなかなか触れられている文章がどこにもないんです。唯一前書きで、「教育委員会といたしましては、検討委員会の報告を真摯に受け止め、本市の教育の充実と発展のためにさらなる努力を重ねてまいらる覚悟です。」と今後の方向性が書かれているんですけども、やはり結果が出ていて、こうでありたいというなんらかの目標というものがあろうかと思うんですね。それに対して今室長からご説明があったように学校現場として、あるいは市全体を取り巻くそれぞれの教科研究での取組みは聞かせてもらっているんですけども、教育委員会事務局あるいは我われも含めた教育委員会全体として、やはりこうあってほしいなというものに対して、具体的に言えば学校現場に対する、あるいは研究されている方々に対する人、もの、お金をどのように施策として支援していくのかといったようなことがなければならぬのかなというのが文部科学省から出ている公表についてのコメントを読んだときに感じたところなんです。そういう意味で今年度は初めてなのでこれでしょうがないといったらそれまでなのかもしれませんが、やはりこの全国学力・学習状況調査というものをどのように今後活かしていくかということにおいて、学校現場だけではなく市教育行政全体として取り組むべき方向づけをするのが必要なのかなと。だから私が先ほど読んだ前書きのとおりだというのはあまりにも定型的すぎて、教科書的なことがあるだけで、具体化というものが無いわけですね。やはり少しでも学力が高いほうが、

それが将来生きていくうえで知恵になるということが非常に望ましいですけれども、それに向けて課題があるということに対して学校現場は学校現場、教育行政は教育行政としてどのように取り組むかといったところに対しては明らかにしていただくと、ホームページで市民に周知するという活用方法は、それはそれで結構ですけれども、そのあたりにもさらに血が通ってくるんじゃないかと考えております。そういう意味で事務局としてのお考えも聞かせていただきたいですし、今は1つの結果なんですけれども、今後どのように取り組んでいくか。そういったことについてもお聞かせいただけたらと思います。

生徒指導支援室長

まず1点目の平均正答率につきまして、中木委員からご指摘のありましたように1ページ目に何らかのかたちで入れていきたいと思っております。

また、結果分析の概要を検討委員会から出していただきまして、教育委員会事務局としても再度点検し、仕上がったわけですが、中木委員からありましたように学力・学習状況調査の目的に、教育活動や教育施策に活かしていくということも文部科学省のほうから言われているところでございます。それにつきましても1ページ目のところに何らかのかたちで反映していけたらと思っております。

中木委員

せっかく大切な活動をしているというなかで、それをさらに市、教育行政全体として、学校現場だけではなく、地域や保護者も関係する話ではありますが、さらに全身に血が流れるような施策に活用していただけたらなと希望します。

教育長

ありがとうございました。この結果分析の概要を委員の皆様にも見ていただいてご意見を頂戴し、それが今後の香芝市教育行政のなかに活かしていければと思いますので、今すぐということではありませんが、ご意見をいただけたらと思います。重ねてよろしく願いいたします。

教育長

学力・学習状況調査の結果分析の概要について他に何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。なければ次の報告をお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課から2点報告、ご案内を申し上げます。まず1点目ですが、去る11月1日に開催いたしました子どもフェスティバルについてでございます。当日は天候にも恵まれまして、約1,830名のご参加がございました。ご参加いただきましたお子さんやご家族には休日の1日を有意義に楽

しんでいただけたものと思います。

次に、前回の教育委員会会議でも申し上げました市美術展覧会についてでございます。先の土曜日と日曜日で作品の搬入がございました。絵画が47点、書芸が58点、写真が73点の計178点の出品がございました。その後、月曜日と火曜日で審査員の先生方に審査を行っていただきました。この21日土曜日の香芝市教育の日は表彰式がございますので、委員の皆様にはご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。よろしいですか。それでは他に各課よりご報告等ございませんでしょうか。

教育部長

私のほうから3点ご報告等させていただきます。過日、先ほど教育長の報告でもございました公民館まつりがございました。今日は公民館長が他の公務で出ておりました申し訳ございませんが、私のほうからご参加いただきましたことに感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。アンケート調査も行っておりまして、また結果を開示させていただきたいと考えております。それから付帯的な話でございますけれども、来年度のモナミホールの改修関係のことがいろいろと迫ってきております。日程につきましてはまだ調整中でございますけれども、来年度の公民館まつりのあり方についてもまた協議させていただきたいと思います。

それから総合教育会議でございますけれども、当初11月ということで予定しておりましたけれども、日程調整ができかねている状況でございますので、改めてご報告申し上げたいと思います。併せまして大綱の作成につきましても、案を事前に委員の皆様にかけていただいで、改めて意見を伺いにまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

最後に3点目でございますけれども、明後日11月21日の教育の日が近づいてまいりました。万全を期してあたってまいります。ご存知のように11月5日の広報お知らせ版におきまして市民の皆様には周知させていただいているところでございます。各学校、園につきましても保護者に連絡していただいでいるところでございます。午後からのシンポジウムにつきましましては就学前教育を考えるということで、畿央大学の永渕先生をはじめ、数多くの方々にシンポジストとしてご参加いただきまして、今後の香芝市の就学前教育のあり方について討議をいただくかたちでございますので、併せてそちらにも教育委員の皆様にもご参加をお願いしたいと思います。その日には先ほど生涯学習課長のほうからも申し上げております市美術展も開催させていただきます。それから子どもたちの絵画展につきましまして

はシンポジウムの会場におきまして開催させていただきますので、併せてご覧いただきますようお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。よろしいですか。それでは他に各課よりご報告等ございませんでしょうか。

青少年センター所長

青少年センターから1点お礼申し上げます。先ほどの教育長の動静にもございましたが、14日の土曜日に少年の主張の作文発表ということで10名の小学生、中学生の発表がございました。またアトラクションといたしまして香芝東中学校の吹奏楽部に演奏していただきました。委員の皆様にもご参加いただきまして、ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。それでは他に各課よりご報告等ございませんでしょうか。

教育長

ないようでしたら私の方から報告させていただきます。まず旭ヶ丘小学校でございますけれども、全国学校体育研究連合会という組織があるのですが、体育学習の優良校ということで全国表彰を受けました。

それから県の中学校の駅伝大会がございまして、男子は香芝東中学校が優勝し、全国大会に進みます。香芝西中学校は3位で近畿大会に出場します。香芝北中学校は6位でございました。また女子では香芝北中学校が3位ということで近畿大会に出場することになっております。それぞれの学校がんばってくれることと思います。健闘を期待します。

なお、直接市教委とは関係ないかも分かりませんが、ご承知のように先般行われました県の高等サッカーの選手権大会におきまして香芝高校が優勝し、12月から1月の全国高等学校サッカー選手権大会に出場することになりました。健闘を期待したいと思います。

教育長

では、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の第13回教育委員会会議は12月22日火曜日の午後2時からといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは次回第13回教育委員会会議(12月定例)は、12月22日火曜日の午後2時からといたします。

教育長

本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成27年第12回教育委員会会議(11月定例)を閉会いたします。皆様方におかれましては、長時間にわたりまして、慎重ご審議ありがとうございました。

(午前10時44分 閉会)